2017年10月改訂（第2版（新記載要領に基づく改訂））
※2012年07月改訂（第1版）
医療機器認証番号　224AABZX00121000

機械器具51　医療用嘴管及び体液誘導管

管理医療機器　経腸栄養ポンプ用消化器用ストップコック　JMDNｺｰﾄﾞ　35375032

メディカット ストップコック
（消化器用三方活栓）

再使用禁止

【警告】

＜使用方法＞

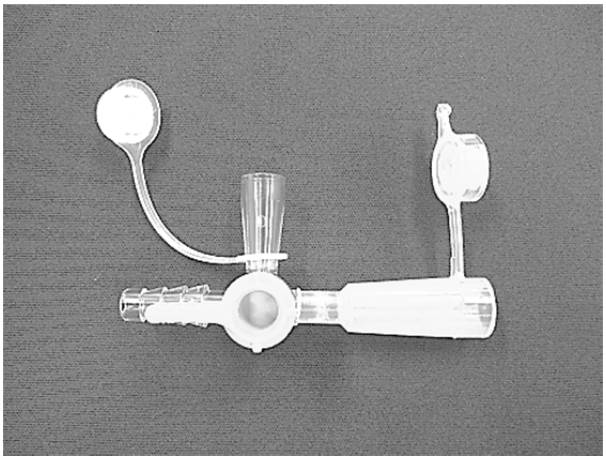
本品を用いて脱脂乳剤及び脂肪乳剤を含む薬液を投与する場合、三方活栓や雌型コネクタのひび割れに注意すること。ひび割れが確認された場合、直ちに新しい製品と交換すること。[薬液により三方活栓及び雌型コネクタのひび割れが生じると、液漏れを起こすおそれがあるため。]

【禁忌・禁止】

＜使用方法＞

1. 再使用禁止
2. 再滅菌禁止
3. 本品と有機溶剤との接触は避けること。[アルコール含有消毒剤及び脱脂等を目的とするアセトン等の有機溶剤に接触すると、ひび割れが生じるおそれがあるため。]

【形状・構造及び原理等】



本品は、消化管内留置チューブ、ドレインチューブ等に接続して用いる三方活栓で、薬液、栄養剤の注入、排液・灌注時に回路の開閉をする目的で用いられるものである。本品の本体は、2つのコネクタ（A端及びC端）からなり、そこに栄養回路用コネクタ（B端）が接続され、各コネクタの回路の開閉をするための回転部が付されている。
また、A端、B端、C端のすべてのコネクタが誤接続防止タイプである。

誤接続防止栄養回路用コネクタには、ポリ塩化ビニル（可塑剤:トリメリット酸トリ(2－エチルヘキシル)）を使用している。
＜原材料＞
三方活栓:ポリカーボネート

【使用目的又は効果】

本品は経腸栄養ライン（経腸栄養ポンプを用いるものを含む。）に接続し、薬液、栄養剤の注入、排液、灌注時に回路の開閉をし、流路方向の制御を行う。

【使用方法等】

1. 接続端形状

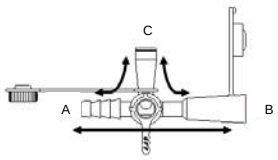
カタログ番号	A端	B端	C端
3706	タケノコ状	誤接続防止栄養回路用コネクタ	誤接続防止コネクタ

2. 接続

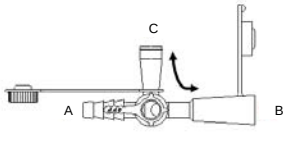
(1) タケノコ状の接続端は、カテーテル又はチューブに接続する。
〈注意〉 タケノコ状の接続端の内側はルアーテーパになっていないので、ルアーチップ注射筒等には接続できない。
(2) C端の誤接続防止コネクタは、カテーテルチップ注射筒と接続する。

3. レバーの切換

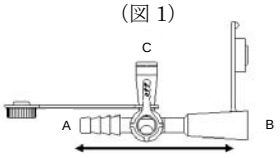
(1) OFFレバーを図1の位置にすると、A･B･C端がすべて開放される。
(2) OFFレバーを図2の位置にすると、B･C端が開放される。
(3) OFFレバーを図3の位置にすると、A･B端が開放される。
(4) OFFレバーを図4の位置にすると、A･C端が開放される。
〈注意〉 OFFレバーを図1～図4の各位置に合わせると、レバーが軽くロックされる。ロックされない位置ではレバーを固定して使用しないこと。



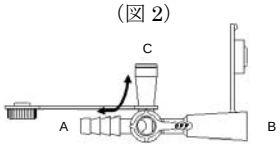
（図 1）



（図 2）



（図 3）



（図 4）

4. C端を使用しない場合

(1) プラグで雌テーパ接続部を閉じておくこと。
〈注意〉 三方活栓内に陽圧がかかるケースでは、プラグで雌テーパ接続部を閉じるだけでなく、必ずOFFレバーを図3の位置におくこと。[C端から漏れが発生する可能性があるため。]

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- 使用中は本品の破損、薬液漏れ等について、定期的に観察すること。
- 接続部は使用中に緩むことがあるので、漏れや外れに注意し、締め直し等の適切な処置を行うこと。
- 本製品は消化器系の排液･栄養補給専用の三方活栓である。消化器系以外の製品には使用しないこと。

20171001　PT00039765

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管の条件

室温下で、水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

2. 有効期間

包装上に記載(自己認証(当社データ)による)。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元
日本コヴィディエン株式会社
カスタマーサポートセンター:0120-917-205